すくすくだより

7月4日(木) 10:00～11:30	たなばた祭り	ポイントデー
7月9日(火) 10:00～11:30	水あそび（中庭）	ポイントデー
7月10日(水) 10:00～11:30	マタニティー＆ ベビーひろば	ポイントデー
7月11日(木) 10:00～11:30	クリニカルアート	ポイントデー
7月12日(金) 10:00～11:30	親子ヨガ	ポイントデー
7月13日(土) 9:00～11:30	にこにこ土曜日	
7月16日(火) 10:00～11:30	水あそび（中庭）	ポイントデー
7月23日(火) 7月24日(水) 10:00～11:30	わくわくひろば　0才 わくわくひろば　1才～	ポイントデー
7月26日(金) 9:00～11:30	出張子育て支援センター （溝口保育所）	ポイントデー
7月27日(土) 9:00～11:30	にこにこ土曜日	
7月30日(火) 10:00～11:30	水あそび（中庭）	ポイントデー

ところ　子育て支援センター

開館時間　平日9:00～11:30、13:30～16:00

問い合わせ先　子育て支援センター（パルプラスオン内）
TEL 0859-39-8011

・イベントがあるとき以外は、平日毎日、どなたでもご利用できます。
・イベントの詳しい内容は「すくすくだより」に掲載しています。HP・各保育所・図書館等で読むことができます。
・イベントの内容によっては、事前の申し込みが必要です。

▲センターHP

ひまわりセミナー

今月のテーマ	災害被害者の人権
とき	7月16日(火)　10:00～11:30
ところ	日光公民館
内容	講演「災害と日ごろの関わり」
講師	日野ボランティアネットワーク 代表　山下弘彦氏

今月のテーマ	同和問題
とき	7月26日(金)　8:30～10:30
ところ	文化センター
内容	フィールドワーク 「部落差別の現実から学ぼう！」
講師	伯耆町文化センター 生活相談員　奥田　剛氏

問い合わせ先　教育委員会事務局 人権政策室
TEL 0859-62-0713

毎月勤労統計調査特別調査について（お願い）

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用勤労者を1～4人雇用している事業所を対象に毎月勤労統計調査特別調査を実施します。この調査は、1～4人を雇用している小規模事業所における賃金、労働時間および労働者数の動向を明らかにすることを目的に実施されており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議等に使用されています。調査対象となる事業所には、7月下旬から8月にかけて県の統計調査員が訪問して調査を行います。なお、郵送またはオンラインで調査をお願いする場合もあります。調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いることも固く禁じられています。ご多忙の事とは存じますが、調査の重要性をご理解いただき、調査にご回答いいただきますようお願いします。

問い合わせ先

鳥取県総務部統計課　0857-26-7109

労務管理セミナーの開催

◆**目　　的**：最近の法改正の情報を分かりやすく解説し、より働きやすい職場づくりの実現を目指します。
◆**と　　き**：7月18日(木)　14:00～15:30
◆**内　　容**：テーマ
「ご存じですか?労働法改正のポイント」
労働条件通知書作成時の注意点、育児・介護休業で会社がすべきこと、社会保険適用拡大について　等
◆**ところ**：米子市立図書館2階 研修室
（米子市中町8）
◆**対 象 者**：使用者、労務担当者向け
（定員　50名※事前申込要）
◆**申込締切**：7月17日(水)
◆**申込方法**：電話・FAX・QRコード

▲QRコードからの申込みはこちら

申込・問い合わせ先

鳥取県中小企業労働相談所みなくる米子
(平日9:00～17:30)
0859-31-8785／FAX 0859-21-0034

鳥取県西部消防局からのお知らせ

令和5年3月1日より、消防署への届け出が電子メールで送信できるようになりました。送信データ量は30MBまで可能です。消防署に出向く必要がなくなり、受付時間に関係なく、24時間いつでもどこでも届け出ることができます。電子申請に関する詳細は、鳥取県西部広域行政管理組合消防局のホームページをご覧ください。

問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合 消防局予防課
0859-35-1954